

標準化活動表彰応募要領

令和7年9月16日
鉄道技術標準化調査検討会

1. 標準化活動表彰

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に関し、優良な取組みを行った者及び組織を称え、表彰し、以って受賞した者及び組織（以下「受賞者」という。）の更なる支援と関係者による標準化活動の重要性認識の増進を目的とする。

表彰には、対象者に応じて以下の3種類がある。

(1) 標準化活動貢献者表彰：

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に関し、顕著な業績を挙げたと認められる者に授与する。

(2) 標準化活動奨励者表彰：

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に寄与し、かつ、今後とも継続的な活躍が期待できると認められる者に授与する。

(3) 標準化活動組織表彰：

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に寄与し、他の模範となる優良な取組みを行ったと認められる組織に授与する。

2. 候補者の募集

2. 1 対象

次の項目のいずれかに該当する貢献があること、若しくは貢献が期待される者及び組織。

(1) 標準化活動貢献者表彰

以下の①～④の規定のいずれかに該当する者

- ① 国内委員会又は作業部会の委員等（関係者及びオブザーバを除く。以下同じ。）として、複数の国際規格又は国内規格の発行並びに改訂作業に主体的に貢献した者。
- ② 国際標準化機関（国際標準化機関に準ずる機関を含む。以下同じ。）の活動に参加し、我が国の国際標準化に貢献した者。
- ③ 国際標準化機関の重要な役職に就任し、国際標準化活動に貢献した者。
- ④ ①～③以外で顕著な業績を挙げ、他薦された者。

(2) 標準化活動奨励者表彰

以下の①～③の規定のいずれかに該当する者

- ① 国内委員会又は作業部会の委員等の活動に関与し、今後とも一層の貢献が期待される者。
- ② 国際標準化機関の委員等の活動に関与し、今後の我が国の標準化活動への貢献が一層期待される者。
- ③ ①及び②以外でこれらに相当する業績を挙げ、他薦された者。

(3) 標準化活動組織表彰

以下の①～③の規定のすべてに該当する組織とする。ただし、以下でいう「成果」は、

候補組織の募集受付締切日から遡って約1年以内の期間で現れたものを原則とする。

- ① 政策的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織。
- ② 社会的・経済的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織。
- ③ 意欲的な取組みを行っている組織。

2. 2 受賞者の人数

2. 1に規定する表彰の受賞者数は、制限しない。

3. 審査基準

別紙のとおり

4. 応募方法

4. 1 応募書類の作成

別記様式（「様式1 標準化活動貢献者表彰用応募書類」、「様式2 標準化活動奨励者表彰用応募書類」又は「様式3 標準化活動組織表彰用応募書類」）のエクセルファイルに必要事項を記入の上、応募書類を作成すること。なお、組織表彰の推薦を行う場合には、Microsoft PowerPointにて取り組みの概要資料を作成すること。

4. 2 応募者

応募は、自薦、他薦を問わないものとする。但し、他薦が条件となっている場合は、候補者本人による申請は認められない。

※ 候補者の審査に当たって、書類内容の確認、追加資料の作成依頼や応募書類に関する質問など事務局から推薦者に対して連絡することがある。

【参考】過去の受賞者は下記のURLに掲載している。

<https://risc.rtri.or.jp/risc/general/recognition/contribution.jsp>

4. 3 応募書類記入要領

- (1) 「推薦元」には、個人名、団体名、企業名、大学名等を記入すること。
- (2) 氏名は、字体を正確に記入すること。また、旧姓を使用している場合は、その旨を記入すること。
- (3) 企業、団体名は、略称しないこと（正式名称を使用すること。例：公益財団法人・・・、株式会社・・・、国立大学法人・・・、大学法人・・・等）。
- (4) 候補者役職名は、公表の際に使用する名称とすること。
- (5) 所属部署の住所が本社の住所と異なる場合は、その住所も記入すること。同じ場合は「同上」と記入すること。
- (6) 表彰履歴は、標準化に関する国、団体、企業、国際機関等の表彰について「〇年〇〇表彰」と記入すること。
- (7) 実績及び功績の概要（推薦理由）については、候補者が受賞にふさわしい実績及び功績を挙げたことを示すよう、200文字程度で簡潔に記入すること。

- (8) 活動実績一覧については、国内委員会・国際標準化機関及び傘下の作業部会等の標準化に関連する活動を記入すること。欄が不足した場合は適宜挿入してよい。
- (9) 活動実績詳細については、活動実績一覧に記載したものから主要なものを3件以内を選び、その詳細について、1件500文字程度以内で記入すること。
- (10) 「推薦元」は、推薦候補者の欠格事由がないことを確認の上、「欠格事由がないことの宣言」欄の口にチェックすること。
- (11) 標準化活動組織表彰については、多角的な視点で評価を実施するため、すべての審査項目について記載すること。

4. 4 欠格事由等

受賞候補者が、次に掲げる号に該当する場合は、受賞対象から除外する。

- (1) 個人表彰にあつては、現に社会問題となっている組織又は社会問題となるおそれが強い組織に属する者であつて当該問題の関係者及び管理責任者。組織表彰にあつては、現に社会的な問題となっている組織又は社会的な問題となるおそれが強い組織。
- (2) 個人表彰にあつては、国の機関及び特定独立行政法人の常勤役職員。組織表彰にあつては、国の機関及び特定独立行政法人に属する組織。
- (3) その他表彰を受けるに値しないと判断される者又は組織。

4. 5 応募期間・提出先

令和7年9月16日～令和7年11月4日（必着）

別記様式による応募書類を電子メールにて、令和7年11月4日までに事務局（rtsic-award@rtri.or.jp）まで提出すること。なお、応募にあたって提出された書類・資料等は返却しない。提出後、事務局より応募書類受領の旨の連絡を行うが、提出後1週間を経ても受領の連絡が無い場合は、事務局に電話（042-573-7234）にて問い合わせること。

4. 6 問い合わせ先

<共同事務局>

国土交通省 鉄道局 技術企画課 鉄道産業技術戦略室

担当者：後藤、矢尾、池田

公益財団法人鉄道総合技術研究所 鉄道国際規格センター

担当者：森田、寺田、和田、牧野、小西、辰井

<連絡先>

〒185-8540

東京都国分寺市光町2-8-38

（電話）042-573-7234

（e-mail）rtsic-award@rtri.or.jp

4. 7 個人情報等に関する取り扱いについて

法令上の義務に基づく行政や司法機関等への情報開示を除き、応募に関する全ての情報は、標準化活動表彰の審査等の目的で使用する。また、応募した時点で個人情報等の取扱いに同意したものとする。

※本取扱いに同意できない場合には、上記事務局までその旨ご連絡ください。

4. 8 応募費用等

応募に際して、鉄道技術標準化調査検討会に対する手数料等は一切不要である。

5. 受賞者の決定・表彰式

5. 1 受賞者の決定

受賞者の決定は、令和8年2月中旬を予定している。

5. 2 表彰式

受賞者に対して表彰式を行う。表彰式の詳細については、別途受賞者に連絡する。

以上

(標準化活動貢献者表彰)

	表彰規程に基づくカテゴリー	想定される候補者	定量的評価項目	定性的評価項目
①	国内委員会又は作業部会の委員等（関係者及びオブザーバーを除く）として、複数の国際規格又は国内規格の発行並びに改訂に係る作業に主体的に貢献した者	<ul style="list-style-type: none"> 国内委員会委員として、複数の国際規格あるいは国内規格の発行並びに改訂に係る作業に主体的に貢献した者 国内作業部会委員として、複数の国際規格あるいは国内規格の発行並びに改訂作業に主体的に貢献した者 	<ul style="list-style-type: none"> 国内委員会、作業部会等の委員等として活動した期間 国際規格あるいは国内規格の発行並びに改訂に係る作業に主体的に貢献した件数 	<ul style="list-style-type: none"> 候補者が発行並びに改訂に寄与した規格等の経済的・社会的波及効果 候補者が担った役割の重要性及び難易度
②	国際標準化機関の活動に参加し、我が国の国際標準化に貢献した者	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化機関における委員等（コンビーナ、プロジェクトリーダー、エキスパート等）として、我が国の国際標準化活動に貢献した者 	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化機関における委員等（コンビーナ、プロジェクトリーダー、エキスパート等）として活動した期間 国際規格の発行並びに改訂に係る作業に貢献した件数 	<ul style="list-style-type: none"> 候補者が発行に寄与した国際規格等の経済的・社会的波及効果 候補者が担った役割の重要性及び難易度
③	国際標準化機関の重要な役職に就任し、国際標準化活動に貢献した者	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化機関における重要な役職（議長、幹事、CAG 日本代表、コンビーナ、リエゾン代表者等）として、国際標準化活動に貢献した者 	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化機関における重要な役職（議長、幹事、CAG 日本代表、コンビーナ、リエゾン代表者等）として活動した期間 国際標準化活動に貢献した件数 	<ul style="list-style-type: none"> 候補者が担った役割の重要性及び難易度
④	①～③以外で顕著な業績を挙げ、他薦された者	—	<ul style="list-style-type: none"> ①～③に相当するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ①～③に相当するもの

(標準化活動奨励者表彰)

	表彰規程に基づくカテゴリー	想定される候補者	定量的評価項目	定性的評価項目
①	国内委員会又は作業部会の委員等の活動に関与し、今後とも一層の貢献が期待される者	<ul style="list-style-type: none"> ・国内委員会又は作業部会の委員として活動に関与した者 ・国内委員会又は作業部会の委員等の下で活動に関与した者（事務局等を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内委員会、作業部会等の委員あるいは委員等の下で活動に関与した期間 ・国内委員会、作業部会等の委員あるいは委員等の下で活動に関与した件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者が活動に関与した規格等の経済的・社会的波及効果 ・候補者が担った役割の重要性及び今後の貢献の予定
②	国際標準化機関の委員等の活動に関与し、今後の我が国の標準化活動への貢献が一層期待される者	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準化機関の委員等（議長、幹事、CAG 日本代表、コンビーナ、プロジェクトリーダー、エキスパート、リエゾン代表者等）の下、資料作成等（規格原案作成、規格原案の裏付けとなる資料作成やデータ整理、コメント作成、翻訳等）の活動に寄与し、今後とも一層の貢献が期待される者（事務局等を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準化機関の委員等の下、資料作成等の活動に関与した期間 ・国際標準化機関の委員等の下、資料作成等の活動に関与した件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者が活動に関与した規格等の経済的・社会的波及効果 ・候補者が担った役割の重要性及び今後の貢献の予定
①	①及び②以外でこれらに相当する業績を挙げ、他薦された者	—	・①及び②に相当するもの	・①及び②に相当するもの

(注) 寄与した期間が原則3年以上であること

(標準化活動組織表彰)

	表彰規程に基づくカテゴリー	定性的評価項目	
①	政策的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織	・ ビジネスプランの主な取組みとの関連の程度、達成の程度	
②	社会的・経済的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織	実効性	・ 経済的・効果的な成果、又はその見込み（経済的・効果的影響の程度）
波及性		・ 成果がもたらす鉄道事業及び鉄道産業への貢献の範囲、又はその見込み（社会的影響の範囲）	
持続性		・ 成果がもたらす鉄道事業及び鉄道産業への貢献の期間、又はその見込み（社会的影響の期間）	
③	意欲的な取組みを行っている組織	新規性・独創性	・ 客観的に新しい取組み、独自に考えられた取組み
先進性・先導性		・ 他よりも高度で先進している取組み、周囲を先導する取組み	
挑戦性		・ 困難な課題や問題に立ち向かう取組み	